## カーボンニュートラル関連・施策マップ

近畿経済産業局 総合エネルギー広報室

## カーボンニュートラルへの取組をお考えの事業者の皆様

近畿経済産業局では、事業者のカーボンニュートラル(CN)に向けた取組を支援すべく、経済産業省が行っている予算事業のうち、CNに関連する施策についてまとめた「CN関連・施策マップ」を作成しました。

本マップは1ヶ月に2回を目安に随時更新しており、公募開始情報 やその他の最新情報を得ることができます。

CNに向けた各種取組を検討されている事業者の皆様、ぜひご活用ください。

#### 中小企業がカーボンニュートラルに向けて取り組むメリット

❷ 経営力強化 :省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、

製品や企業の競争力向上

🧹 投資コスト削減:設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却

サプライチェーン上や金融機関から排出量の削減を対応を迫られる 動きが加速しており、中小企業における排出削減の取組にも注目が 集まっています。

#### 近畿経済産業局のCNに向けた取組

#### 『カーボンニュートラル入門リーフレット』

近畿地方環境事務所と連携し、カーボンニュートラルに資する取組イメージを分かりやすく伝える広報ツールとしてリーフレットを作成しました。



詳細はこちら▶

#### 『企業事例集』

カーボンニュートラル に取り組む際のヒント を、中小企業等の方々 に広く知っていただく ことを目的に、企業・ 団体の取組事例を作成 しました。



詳細はこちら▲

#### 『KANSAI水素の入門書』

水素を1人でも多くの方に知っていただくために、特に水素分野へ未参入の企業、大学、自治体や地域産業支援機関の皆様に向けて入門書を作成しました。



詳細はこちら▶

#### 施策マップ案内

赤字:受付中(2025年6月27日現在)

P.4 省エネ相談窓口カーボンニュートラル相談窓口

- P.5 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費【R7予算】
  - ・省エネ最適化診断
  - ・ステップアップ診断
  - ・無料講師派遣
- P.6 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費【R6補正予算】
  - ・ウォークスルー診断
  - ·IT診断
  - ・伴走支援
- P.7 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金【R6補整予算】
  - (1) 工場・事業場型
  - (Ⅱ)電化・脱炭素燃転型
  - (IV) エネルギー需要最適化型
- P.8 省エネルギー投資促進支援事業費補助金【R6補正予算】
  - (Ⅲ) 設備単位型
  - (IV)エネルギー需要最適化型
- P.9 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業【R7予算】
  - · ZEH支援事業(戸建ZEH)
  - ·ZEH-M支援事業(集合住宅ZEH)
- P.10 既築住宅のZEH改修実証支援事業

P.11 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【R6補正予算】

·CEV補助金

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等 導入促進補助金【R6補正予算】

- 充電設備
- · V 2 H 充放電設備
- ·外部給電器
- P.12 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等 導入促進補助金【R6補正予算】
  - ·燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業
  - ・燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業
- P.13 中小企業新事業進出補助金

CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業【R7予算】

P.14 省エネルギー設備投資利子補給金【R7予算】

カーボンニュートラル投資促進税制

Jクレジット制度

## カーボンニュートラル関連・施策マップ①

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
省エネ					
<b>省エネ相談窓口</b> ※ご相談は原則、窓口相談(リアル)、事前予約制となります。 予約方法:電話予約(06-6966-6051) 受付時間:平日9:00~17:00(12:00-13:00除く)	国内で事 業を行う 法人、個 人事業主、 自治体等	相談対応	近畿経済産業局		受付中
カーボンニュートラル相談窓口 ※ご相談は対面またはオンライン形式で、事前予約制となります。 予約方法: <u>こちらのページ</u> 下部の「申込フォーム」からお申込み ください。 相談時間:平日9:00~17:00	中小企業、 小規模事 業者	相談対応	中小企業基 盤整備機構		受付中

## カーボンニュートラル関連・施策マップ②

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
見える化・省エネ					
中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 [R7] <u>【概要】</u>				_<詳細>_	
省エネ最適化診断 中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、 AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入提案等にかか る経費の一部を支援	中小企業 等	440 A = A Iller			
ステップアップ診断 3年以内に省エネ最適化診断を受けた事業者に対し、診断 先で保有している各種データを見える化し、解析を実施。 また必要に応じて計測会社によって計測したデータの解 析を実施	2022年度 以降に 「省化記 最」 と ま る 事 、 る 事	総合診断	省エネル ギーセン ター		受付中
無料講師派遣 家庭や学校、事業者向けの講習会・セミナーなどに、経 験豊富な省エネの専門家を無料で派遣	学校、民 間団体、 事業者等	講師派遣			

## カーボンニュートラル関連・施策マップ③

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
設備導入(省エネ) 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 [R6補正] 【概要】 ウォークスルー診断 【工場・事業所全体プラン】 工場・事業所内にある全ての設備を診断するプラン【設備単位プラン】 空調設備や照明設備等、設備単位で診断するプラン IT診断 計測機器を用いて事業所の設備・プロセス毎等のエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、きめ細やかな改善提案を実施	中小企業等	総合診断 及び 設備診断	環境共創イニシアチブ	< 詳細 > ○ ************************************	受付中
伴走支援 更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、 省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートを実 施		伴走支援			

## カーボンニュートラル関連・施策マップ④

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
設備導入(省エネ)					
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 [R6補正] <u>【概要】</u>					
<ul><li>Ⅰ 工場・事業場型</li><li>生産ラインの更新等、工場・事業場全体で省エネを図る 設備等の導入を支援</li></ul>				<u>&lt;詳細&gt;</u>	<二次公募期間>
<ul><li><b>電化・脱炭素燃転型</b></li><li>化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援</li></ul>	国内で事業を行う 法人、個 人事業主	補助金	環境共創イニシアチブ		2025年6月2日(月) ~ 2025年7月10日(木) <三次公募期間> (予定)2025年 8月中旬~9月下旬
Ⅳ エネルギー需要最適化型 SIIに採択されたエネマネ事業者と登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化を図り、エネルギー需要の最適化を図る事業					7

## カーボンニュートラル関連・施策マップ⑤

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
 設備導入(省エネ)					
資本ネルギー投資促進支援事業費補助金 [R6補正] 【概要】  III 設備単位型 SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし登録及び公表した設備の導入を支援  IV エネルギー需要最適化型 SIIに採択されたエネマネ事業者と登録されたEMSを用て、より効果的に省エネルギー化を図り、エネルギー要の最適化を図る事業 ※『(III)設備単位型』と組み合わせた場合のみ補助象	国内で事 業を行う 法人、個 人事業主 需	補助金	環境共創イニシアチブ	<i image<="" td=""><td>&lt;二次公募期間&gt; 2025年6月2日(月) ~ 2025年7月10日(木) &lt;三次公募期間&gt; (予定)2025年 8月中旬~9月下旬</td></i>	<二次公募期間> 2025年6月2日(月) ~ 2025年7月10日(木) <三次公募期間> (予定)2025年 8月中旬~9月下旬

## カーボンニュートラル関連・施策マップ⑥

•••			• • •			
	施策名	支援対象	支援内 容	実施団体	関連リンク	スケジュール
設備						
	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 [R7] <u>【概要】</u>	宅を建			<u>&lt;詳細&gt;</u>	<単年度事業> 2025年4月28日(月) ~
	ZEH支援事業(戸建ZEH)	─ 築・購 入する				2025年12月12日(金)
	ZEHの新築戸建住宅を建築・購入する個人、新築戸建住宅の販売者となる法人を対象に、設計費・設備費・工事費の一部を補助	個人、 販売す る法人 等				<複数年度事業> 2025年11月7日(月) ~ 2026年1月6日(火)
	ZEH-M支援事業(集合住宅ZEH) 新築集合住宅(ZEH-M)を開発する事業等を対象に 設計費・設備費・工事費の一部を補助	新合をす業集宅発事等	補助金	環境共創イニシアチブ		<低層ZEH-M> 【一般公募】 2025年6月16日(月) ~ 2025年12月5日(金) 【新規取り組み公募】 2025年6月16日(月) ~ 2025年8月29日(金) 〈中層ZEH-M> 2025年5月12日(月) ~ 2025年12月5日(金) 〈高層ZEH-M> 一次公募受付終了

## カーボンニュートラル関連・施策マップ?

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
設備導入(省エネ)					
住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 [R7] <u>【概要】</u>					
既築住宅のZEH改修実証支援 省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、エネルギー消費量の更なる削減、断熱性能の向上を目指し、良質な既存住宅の形成や快適なくらしの実現並びにZEHを超える省エネ改修の普及を通じて、カーボンニュートラルの実現に寄与することを目指す	改修する既 存戸建住する 建築が事 乗 を 変 り で が ま き り り り り り り り り り り り り り り り り り り	補助金	環境共創イ ニシアチブ		<公募期間> 2025年6月2日(月) ~ 2025年6月30日(月)

## カーボンニュートラル関連・施策マップ®

施策名	支援対象	   支援内容 	実施団体	関連リンク	スケジュール
リーンエネルギー自動車					
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 [R6補正] 【概要】				<詳細>	
<b>CEV補助金(車両)</b> 電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進	個人、法 人、地方 公共団体 等	補助金	次世代自動車振興センター		<申込受付> 2025年3月31日(月)〜 ※新規登録日によって 申請書の提出期限が男 なります。
クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金[R6補正]【概要】 <b>充電設備</b> 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車へ電気を供給する設備(充電設備)の導入にかかる経費を補助	個人、法 人、地方 公共団体 等			<詳細>	<急速充電設備> <普通充電設備> 第2期分 2025年7月開始
<b>V2H充放電設備</b> V2H充放電設備の購入及び工事費を補助	個人、法 人、地方 公共団体 等	補助金	次世代自 動車振興 センター		準備中
<b>外部給電器</b> 外部給電器の購入費を補助	法人・地 方公共団 体、個 人・リー ス会社				準備中

## カーボンニュートラル関連・施策マップ9

	施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
クリー	ンエネルギー自動車					
	・ンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんイン 導入促進補助金 [R6補正] 【概要】 燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業	法人及び 個人事業 者				<一次公募期間> 受付終了
	燃料電池自動車等に燃料として水素を供給するため に必要な設備の整備費用の一部を補助	I	補助金	次世代自動 車振興セン	<u>&lt;詳細&gt;</u>	
	燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業 燃料電池自動車等に商用の目的で水素を供給するために必要な設備において、燃料電池自動車等の需要 を喚起するための新規需要創出活動費用の一部を補助	法人及び 個人事業 者		ター		<申請受付期間> 2025年3月31日(月) ~ 2025年12月19日(金)

## カーボンニュートラル関連・施策マップ10

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
設備導入・研究開発(省エネ・再エネ)					
中小企業新事業進出補助金 <u>【概要</u> 】 企業の成長・拡大を通した生産性向上や賃上げを促すために、中 小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業 への進出にかかる設備投資等を支援。	中小企業 等	補助金	独立行政法 人中小企業 基盤整備機 構		<公募期間> 2025年4月22日(火) ~ 2025年7月10日(木)
業態転換					
CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業 [R7] 【概要】 全国に支援拠点を設置し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する以下の支援等を実施する。 ①CASEの潮流や自動車の電動化等に伴う影響への対応に関する理解醸成・啓発を促すための実地研修・セミナーの開催②事業転換等に必要な戦略策定、技術開発、人材育成、設備投資等に関する課題の分析や相談対応 ③経営課題に対応した適切な専門家の派遣	中堅・ 中小企業	相談対応、実施研修、専門家派遣	経済産業省	< <u>&lt;</u> 詳細 >	随時受付

スケジュール

2026年3月までにエネ

ルギー利用環境負荷低

減事業適応計画の認定

を受け、その認定を受

けた日から同日以後3

年を経過する日まで

## カーボンニュートラル関連・施策マップ(11)

設備導入(省エネ)					
省エネルギー設備投資利子補給金 [R7] 【概要】 省エネ設備や物流拠点の集約化に係る設備、エネルギーマネ ジメントシステムなどの導入等による省エネ取組に際し、指 定金融機関から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う	民間事業 者等	利子補給	環境共創イ ニシアチブ	<u>&lt;詳細&gt;</u> <b>回</b> 注》 <b> 回</b>	<二次公募期間> 2025年6月27日(金) ~ 2025年8月8日(金) ※三次公募以降のスケ ジュールについては詳 細をご確認ください。
設備導入(再エネ)					

支援対象

支援内容

実施団体

関連リンク

## カーボンニュートラル投資促進税制 【概要】

産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭 素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大

施策名

10%の税額控除(中小企業者等の場合は最大14%)又は50% の特別償却の措置

排出権取引・カーボン・オフセット

Jクレジット制度 【概要】

省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガス の排出削減・吸収量をクレジットとして認証

中小企業、 自治体、

大企業、

中堅・

中小企業

審査費用 支援及び 書類作成 個人等 支援

税制

J-クレジッ ト制度 事務局

所管省庁

(経済産業省

所管業種に該

当し、資本

100億円以下

の申請者及び、

投資額10億円

以下の計画に

限り近畿経済

産業局)

<詳細>

<詳細>

詳細はHP参照

14

# 各施策の概要

(R6年度補正·R7年度予算PR資料)

## 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和7年度予算額 6.1億円 (9.9億円)

【施策マップへ】

#### 事業目的·概要

#### 事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化診断の実施事例等の情報発信を行う。

#### 事業概要

- (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断による 運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援す る。
- (2)地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大 に向けた調査分析事業

金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた 省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材 を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調 査を実施する。

#### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

国 (定額) 民間企業等 中小企業等

(2)地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大 に向けた調査分析事業



#### 成果目標·事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

## 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度補正予算額 34億円

【施策マップへ】

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 06-6966-6051

#### 事業の内容

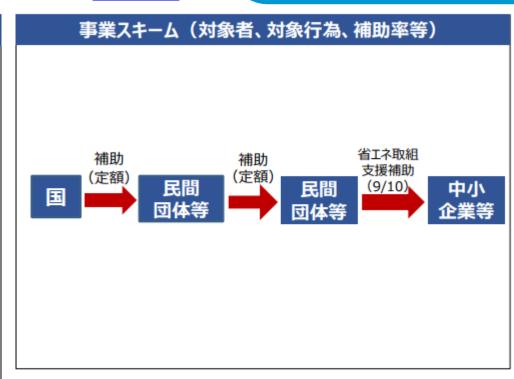
#### 事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

#### 事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビルにおける設備の運転 状況やエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善 や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。

また、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築 するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイ トに公開する。



#### 成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理 の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省 エネ効果239万kLを目指す。

## 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 2,025億円 ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 06-6966-6051

【施策マップへ】

#### 事業の内容

#### 事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、 機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設 計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わ せ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支 援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の 達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資 計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資 需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促 進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争 力強化を共に実現する。

#### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備 への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1)工場・事業場型:工場・事業場全体で行う、先進型設 備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目 的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果 の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2)電化・脱炭素燃転型:化石燃料から電気への転換や、 より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃 料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型:効果が高いと指定したエネル ギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使 用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

#### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等) 補助 補助 (2/3, 1/2, 1/3, 1/4)(定額) 民間企業等 围 民間企業等

(1)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内(一定の要件を満た

す場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等)

上限額:15億円(非化石転換設備の場合は20億円等)

(2)補助率:1/2以内

上限額:3億円(電化の場合は5億円)

(3)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額:1億円

#### 成果目標·事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・ 業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投 資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、 省エネ量2,155万klの達成を目指す。

## 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

## 国庫債務負担行為含め総額 350億円 ※令和6年度補正予算額 300億円

【施策マップへ】

#### 事業の内容

#### 事業目的

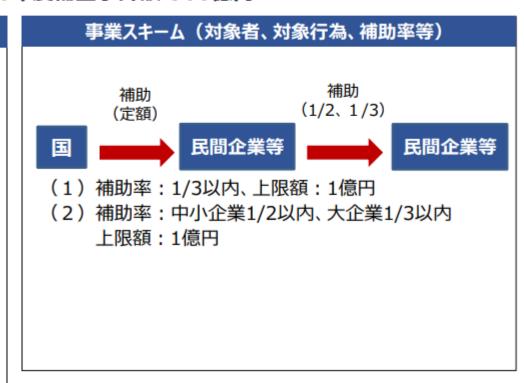
本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性 能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援すること で、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与 することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なこ とを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年 度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業におけ る更なる投資需要を掘り起こす。

#### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い 設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1)設備単位型:省エネ性能の高いユーテリティ設備、生 産設備等への更新を支援。
- (2) エネルギー需要最適化型:効果が高いと指定したエ ネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使 用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。



#### 成果目標·事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・ 業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備 投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効 果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

## 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和7年度予算額 55億円(57億円)

【施策マップへ】

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 06-6966-6051

#### 事業目的·概要

#### 事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネ性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

#### 事業概要

- (1) ゼッチ・マンション(ZEH-M)の実証支援 超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデ ルの実証を支援する。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援 ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築:1万m2以上、既築:2千m2以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
- (3) 既築住宅のZEH改修実証支援 省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。

※(1)については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。



#### 成果目標·事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し(約6,200万kl削減)達成に寄与する。

令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

## クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和6年度補正予算額 1,100億円

【施策マップへ】

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進室 06-6966-6055

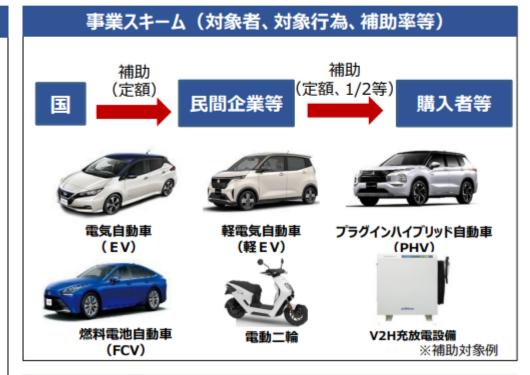
#### 事業目的·概要

#### 事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

#### 事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、 購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果に よる価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の 生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等にお けるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。



#### 成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

### クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等 導入促進補助金

令和6年度補正予算額 360億円

【施策マップへ】

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進室 06-6966-6055

#### 事業目的·概要

#### 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れた クリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏 一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進 する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源とし て活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電 機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

#### 事業概要

#### (1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

#### (2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備 費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点 地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存 燃料価格を踏まえて追加的に補助する。



#### 成果目標·事業期間

2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを 1,000基程度整備する。

# 中小企業新事業進出促進事業 (中小企業省力化投資補助事業を再編) 1,500億円 (既存基金を活用)

【施策マップへ】

#### 事業の内容

#### 事業目的

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する 過程においては、既存事業の拡大に加え、新たな事業の柱となる新事業への挑戦が 重要。既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業 への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じ た生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

#### 事業概要

企業の成長・拡大を通した生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、 既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援。

#### 基本要件

#### 基本要件

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦 ※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
- •付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- •1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最賃の直 近5年間の年平均成長率以上、

又は、給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加

- ・事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

#### 補助上限、補助率等

#### 補助上限

従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円)

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)

#### 補助率

1/2

#### 事業実施期間

交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)

#### 対象経費

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、 専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、 知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費



## CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

**令和7年度予算額 6.2億円(6.2億円)** 

【施策マップへ】

#### 事業目的·概要

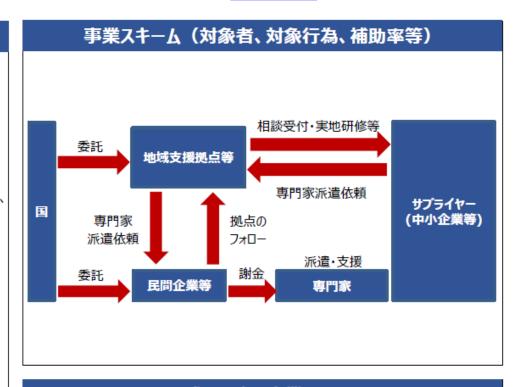
#### 事業目的

CASEという大きな潮流のもと、政府は2035年までに乗用車新車販売を電動車100%とすることや、モビリティDX戦略(令和6年5月)において2030年及び2035年におけるSDVの日系シェア3割を目指すことを掲げるなど、自動車の構造変化が起きる中、サプライチェーンにおいて自動車製造の根幹である部品の安定供給を確保するため、自動車産業の屋台骨を支える自動車部品サプライヤーの中堅・中小企業がこうした変化に対応できるよう、その事業転換等を支援するもの。

#### 事業概要

全国に支援拠点を設置し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する以下の支援等を実施する。

- ①CASEの潮流や自動車の電動化等に伴う影響への対応に 関する理解醸成・啓発を促すための実地研修・セミナーの開催
- ②事業転換等に必要な戦略策定、技術開発、人材育成、 設備投資等に関する課題の分析や相談対応
- ③経営課題に対応した適切な専門家の派遣



#### 成果目標・事業期間

令和4年度から令和8年度までの事業であり、以下を目標とする。

短期:1,200社/年に対する実地研修・セミナー、専門家派遣の実施。 中期:令和8年度までに電動化やデジタル化に係る新事業戦略の策 定やアクションプランを構築し、実行準備のステージに進むことができた 中堅・中小企業の割合を20%以上とする。

最終:令和13年度までに電動化やデジタル化に係る新事業の立ち上げ等のステージに進むことができた中堅・中小企業の割合を20%以上とする。

## 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和7年度予算額 13億円(13億円)

【施策マップへ】

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 06-6966-6051

#### 事業目的·概要

#### 事業目的

省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、 利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各 部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエ ネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与す ることを目的とする。

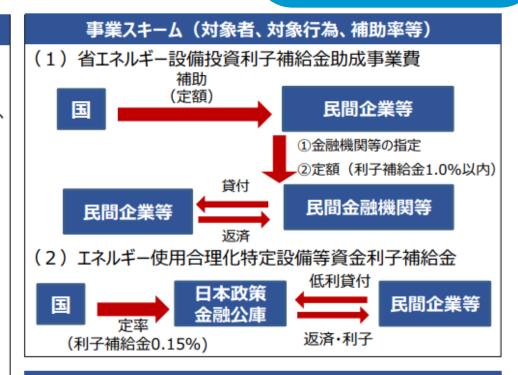
#### 事業概要

(1)省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る 事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏 んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、エネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関(民間金融機関等)から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金 省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備(高 性能工業炉及び高性能ボイラー)の導入を促進するため、これ らの設備の設置に必要な資金の貸し付け(平成28年度まで) を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。



#### 成果目標·事業期間

- (1)省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費 2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・ 業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投 資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も 含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。
- (2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金本事業により平成14年度から令和12年度にかけて28,582kL (原油換算値) の省エネ量(推計値)を達成する。

【施策マップへ】

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠。
- □ 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除(中小企業者等の場合は最大14%)又は50%の特別償却の措置(注1) する。

注1)措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額又は所得税額の20%まで。

制度概要

【適用期限:2026年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定をに受け、その認定を

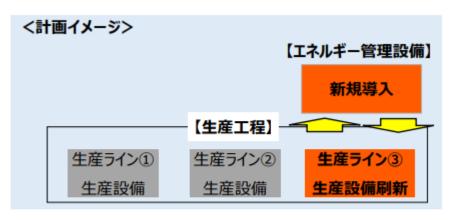
受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

#### 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

#### <炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

税額控除率については、企業区分及び認定された計画全体の炭素生産性の向上率によって異なります。

企業区分	炭素生産性の向上率	税制措置
中小企業者等	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%
(注2)	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%
中小企業者等以	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%
外の事業者	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%

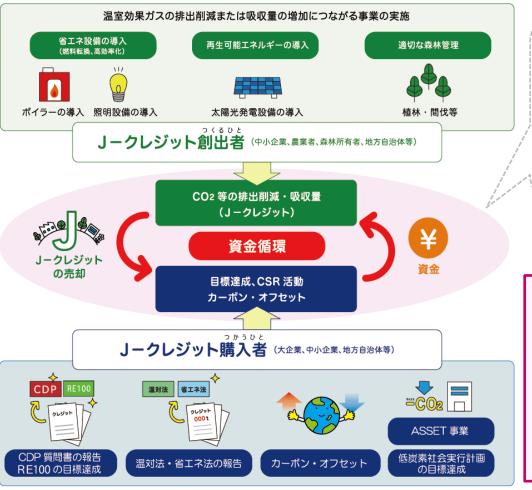


- 注2)中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の6第9項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の7第6項第1号に規定する中小企業者をいいます。
- ※これまでのCN投資促進税制で措置されていた大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備(「需要開拓商品生産設備」)に係る税制措置は2024年度から廃止となりました。

## J-クレジット制度

#### 【施策マップへ】

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。
- 中小企業等の省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、環境と経済の好循環を促進する。



# クレジット認証の考え方 排出量 ベースライン アンド クレジット ボースライン排出量(対策を実施しなかった場合の想定CO2排出量)とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「Jークレジット」として認証

#### 【参考】】 - クレジット制度参加者のメリット

#### クレジット創出者

- ① ランニングコストの低減
- ② クレジット売却益
- 3 地球温暖化対策への取り組みに対するPR効果
- ④ 新たなネットワークの構築
- ⑤ 組織内の意識改革・社 内教育

#### クレジット購入者

- ① 環境貢献企業としてのPR 効果
- ② 温対法・省エネ法の報告への活用
- ③ 企業評価の向上
- ④ 製品・サービスの差別化
- ⑤ ビジネス機会獲得・ネット ワーク構築